



ひろしま自然保育認証制度の創設について

1 概要

自然体験活動を計画的・継続的に取り入れた教育・保育を行っている団体(幼稚園,保育所,認定こども園のほか,認可外保育施設等も含む)を,県独自の基準により認証する制度を創設し,認証団体の募集を開始します。

2 背景と目的

幼稚園や保育所の多くでは、以前から、自然環境を活用した体験活動を日々の教育や保育に取り入れる取組が行われており、近年では、自然との触れ合いを大切にする「森のようちえん」と呼ばれる取組も広がっています。

そこで、本県独自の認証制度を創設し、活動内容について情報発信を行うことで、 自然保育が保育サービスの選択肢の一つとなり、子供たちがより安心して自然保育 を体験できるようになることを目的としています。

さらに,自然保育に関心をお持ちの子育て世帯にとって魅力的な保育環境が充実し,本県への来訪や移住定住を促すとともに,地域の活性化にもつながります。

3 認証基準

「屋外を中心とした自然体験活動を平均して週 10 時間以上行っている」,「子どもの状況や発達過程を踏まえた教育・保育活動を行っている」,「安全に配慮した保育者を配置している」など 10 の項目について,検討会議を経て基準を設定しました。

4 補助制度

認証した団体に対して, 研修等に要する経費の一部を補助する制度を創設します。

5 他県の状況

長野県及び鳥取県(平成27年度創設)に次いで、全国で3番目となります。

6 スケジュール

認証申請の受付(第 1 次募集) 10 月 10 日(火) \sim 10 月 31 日(火)第 1 回認証決定 12 月(予定)







ひろしま自然保育認証制度の概要

(実施要領から抜粋)

❖ 目的

県内において、就学前の子供に対する教育、保育又はこれに類する子育て支援等(以下「保育等」という。)を行う団体であって、この要領に定める基準を満たすと認められる団体を認証することにより、次の各号に掲げる事項の推進を図ることを目的とする。

- (1)広島県の豊かな自然環境や地域資源を活用した自然体験活動※1の推進を通じた, 子供たちが心身ともに健やかに育つ環境の充実
- (2) 自然保育※2 を実施する団体に対する安心感や社会的な認知の向上を通じた、保育環境の多様化と、ファミリーフレンドリーな広島県づくり
- (3) 自然体験活動や自然保育に関する学び合いや交流の支援を通じた,教育・保育施設等における自然体験活動や自然保育の充実

❖ 認証基準(抜粋)

· H(C, HTF, TF, 1	1997117
保育等の 内容	・ 保育所保育指針,幼稚園教育要領又は幼保連携型認定こども園教育・保育要領を尊重し, 子供の状況や発達過程を踏まえた教育・保育活動を行うこと。
自然体験活動	・ 3歳以上の子供について、屋外を中心とした自然体験活動の時間が、平均して週 10 時間 以上となっていること。 ・ 園の活動方針や指導計画等に、自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。
屋外での 活動場所	・ 屋外での自然体験活動に使用できる場所(自然フィールド)が園庭以外にあり,季節や天候に応じて様々な自然体験活動ができること。
安全確保	・ 屋外で子供の体験活動を行う際は、十分な安全管理に配慮した保育者の配置体制をとっていること。 ・ 屋外で子供の体験活動を行う際の安全管理マニュアルを作成していること。かつ、保育者と保護者に周知していること。
研修 (質の担保)	・ 自然保育を行う上で有効であると考えられる外部の研修等の場に参加した常勤の保育者がいること。 ・ 保育者は、幼児の教育・保育を行う上で有効であると考えられる研修(一部の保育者がこれらの研修を受講し、当該保育者が他の保育者及び管理者に研修内容を伝達するものを含む。)を年1回以上受講すること。

❖ 認証手続き

- (1)認証を受けようとする者は、認証申請書及び実施計画書に必要書類を添付して、知事が別に定める日までに申請しなければならない。
- (2) 知事は,認証又は不認証の決定を行うにあたり,必要に応じて,有識者に意見を求めるとともに,現地の確認を行うものとする。

※1 自然体験活動

保育者の適切な環境づくりや支援のもと, 自然環境や地域資源を活用しながら, 子供たちが好奇心や探究心をもって行う主体的・創造的な遊びを通じた直接的な体験活動

※ 2 自然保育

保育者による個々の子供の状況や発達過程を踏まえた適切な環境づくりや支援のもと,さまざまな自然体験活動を通して,子供たちの豊かな人間性を育み,心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指して行われる保育等